

あきる野市観光施設の指定管理者について

あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」、「第1水辺公園リバーサイドパークの谷」及び「第4水辺公園秋川ふれあいランド」（以下「河川公園等」という。）については、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定により非公募とし、あきる野市観光協会（以下「観光協会」という。）に管理を行わせる。

1 指定理由

河川公園等は、河川管理者から市が河川占用の許可を受け、観光客の利便性と河川環境保全を目的にバーベキュー場としてトイレ、水道施設及び洗い場を整備している。

また、河川公園等は従前からその管理運営を観光協会に委託しており、平成18年度からは指定管理者制度により、引き続き、観光協会が管理運営をしている。

河川公園等の利用者は、平成18年度に約8万人、平成19年度に約8万7千人、平成20年度に約9万2千人、平成21年度に約9万3千人と年々増加しており、市を代表する観光施設として定着している。

この間、観光協会は、バーベキューの直火禁止や市が所有する施設内の公衆トイレの光熱水費の負担等とともに、修繕等の維持管理を自主的に行うなど、清流秋川の水質保全や施設の整備にも積極的に取り組み、利用者の利便性の向上も図られており、指定管理者としての実績も評価できる。

また、観光協会は、市内の観光関連事業者及び商業者等200を超える事業者が会員となっている団体であり、市の観光行政及び地域経済を支える重要な組織として、観光事業の振興、観光資源の保全、観光客の誘致、観光施設の充実改善、観光施設の管理運営などの事業に積極的に取り組んでいる。具体的な活動としては、とうろう流し及び芋煮会と伝統漁法のイベントを主催し、夏まつり、ヨルイチ、百日紅まつり、産業祭、日本山岳耐久レースなど多くの観光関連事業の支援を行っているとともに、市の観光トイレの維持管理、南沢あじさい山及び養沢川のホタルなどの観光に際しての安全管理など積極的な支援も行っている。

以上のように、観光協会は、市の観光行政に大きく貢献し、市と協働で観光まちづくりを支え、良好なサービスの提供に継続的に努めてきた実績があり、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果が期待できるため、河川公園等の指定管理者とする。